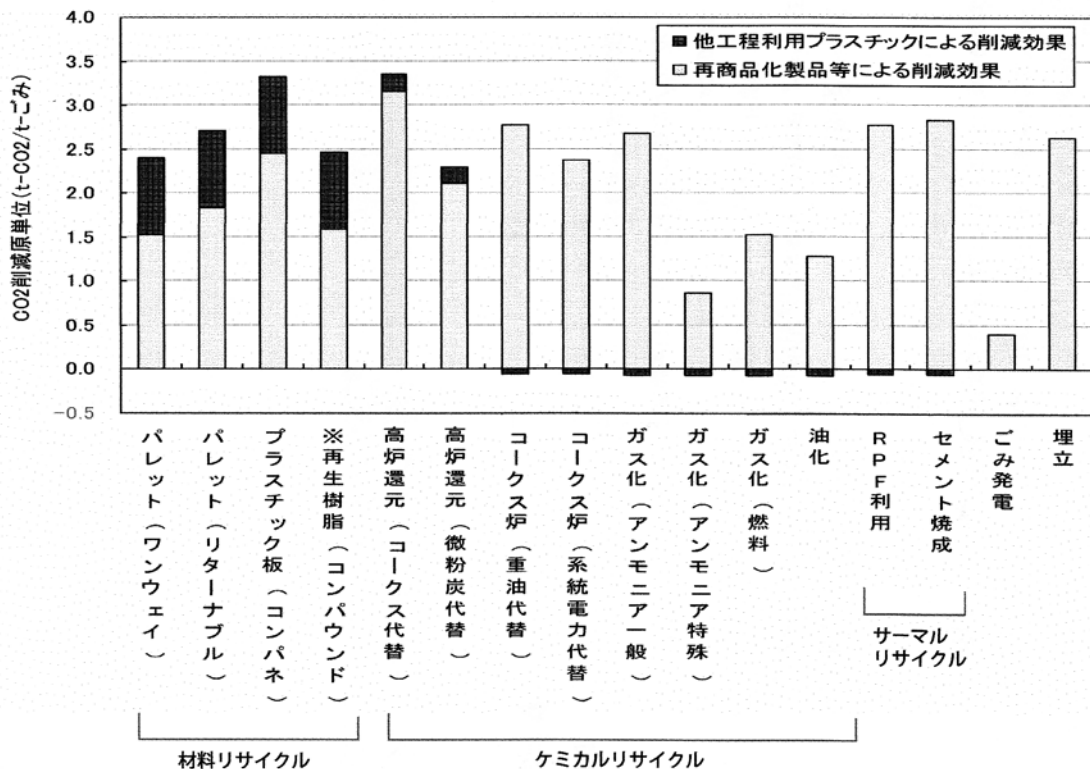


まとめ：ごみかん理事 小野寺 勲

環境省・中央環境審議会と経済産業省・産業構造審議会の各専門委員会の合同会合作業チーム（主査：森口祐一国立環境研究所循環型社会・廃棄物研究センター長）が、過去の容リ協会や環境省のデータを活用しつつ、プラスチック製容器包装の再商品化手法の環境負荷分析を行い、その結果を取りまとめたもの。全69ページ。

### ■ 各商品化手法のCO<sub>2</sub>削減効果

各商品化手法のCO<sub>2</sub>削減効果を見ると、一部のケミカルリサイクルの効果が小さいことを除き、材料リサイクル、ケミカルリサイクル、サーマルリサイクルは同等程度の効果を上げている。材料リサイクルでは、ペールの半分が他工程利用プラスチックとなるが、すべてRPF利用、セメント焼成、ごみ発電に有効利用されており、それによって削減効果が押し上げられている。



※再生樹脂(コンパウンド)は代替率50%の場合の値を記載。

### ■ ペール中のPE・PP率の向上によるCO<sub>2</sub>削減効果の変化

ペール中のPE・PP率を0%から100%まで変化させた場合、パレット(リターナブル)、再生樹脂、高炉還元剤化法、コークス炉化学原料化法でCO<sub>2</sub>削減効果の向上が見られるが、そのほかの手法では見られない。材料リサイクルの方がケミカルリサイクルよりも総じて削減効果の向上の程度が大きい。

### ■ 分別収集量の増加によるCO<sub>2</sub>削減効果の変化

分別収集率を0%から100%まで変化させた場合、分別収集率の上昇に伴い、ごみ全体でCO<sub>2</sub>削減効果が向上する。なお、可燃ごみ中のプラを全量分別収集した場合でも焼却炉での燃焼には問題はない。